

い で 議会だより

第 67 号

2019年（令和元年）
11月発行



9月定例会で決まった事	2P
町政を問う	4P
研修報告	13P
常任委員会報告	14P
学校案内	15P
井手町歴史散歩・編集後記	16P

秋の大運動会（多賀小）

9月定例会で 決まったこと

0歳から中学校卒業まで給食費無料

JR山城多賀駅前に時計台設置

9月定例会では令和元年度一般会計補正予算など11件が議決され平成30年度決算認定の件3件を委員会に付託しました。

改正した条例

●井手町税条例等の一部を改正する条例制定

主な内容は子どもの貧困に対応するため個人の町民税における非課税措置拡充のための改正です。

●井手町特定教育・保育設備及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正

10月1日から教育認定こども並びに3歳から5歳児の保育認定こどもおよび住民税非課税世帯の0歳から2歳児の保育認定こどもの保育料を無償とするための改正です。

●井手町災害慶弔金の支給等に関する条例の一部を改正

災害援護資金の貸し付けを受けた者がおかれている状況に鑑み、未償還の災害援護資金に関し償還金の償還免除の要件が広がりました。

●井手町水道事業給水条例の一部を改正

水道法の一部を改正する法律および関係政令が施行されることに伴い、井手町水道事業給水条例で定める給水装置の構造および材質の基準について引用条文の変更が生じるための改正です。

●井手町印鑑条例の一部を改正

11月5日から印鑑登録証明事務処理要領の改正により旧姓(旧氏)による印鑑登録を行うことができるようになりました。

●職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正

成年被後見人等の権利に係る判断が設けられている制度の見直しを図ることを目的とした改正です。

令和元年度 補正予算

●一般会計(第2回)

補正総額は7480万円
5000円で補正後の一般会計予算は42億1696万4000円

主な内容

総務関係

空き家再生支援

250万円

井手町地域おこし

協力隊事業

574万9000円

役場新庁舎建設関連費用

4284万円

民生関係

認可外保育施設等
利用給付費

120万円

商工関係

個人番号カード

利用環境整備

139万7000円

土木関係

JR山城多賀駅前

時計台設置

510万円

多賀地区町営住宅

建て替え測量、調査費用

750万円

消防関係

消防団員への退職報償金

132万2000円

教育関係

幼稚園施設等利用給付費

155万4000円

新庁舎建設予定地

文化財発掘調査費用

100万円

●介護保険特別会計 補正予算(第2回)

令和元年度特別会計の補正でありそれぞれの所要額を計上したものです。

その他

●玉水駅橋上化等工事 委託契約変更について

関係する工事の施工計画を精査した結果工事日程の短縮等により9004万6799円の減額となるものです。

同意案件

●自治功労者の推薦につき同意を求める件 (農業委員)

西島 登氏

井手下赤田



寺島 正昭氏

井手西山



令和元年 9月定例会 議案・議決結果一覧表

令和元年9月定例会の審議結果等は次の通りです。(○＝賛成 ×＝反対) *岡田久雄議長は、採決に加わっておりません。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果	議 員 名								
				西島寛道	奥田俊夫	脇本尚憲	谷田利一	古川昭義	丸山久志	中坊陽	谷田みさお	木村武壽
議案第26号	井手町印鑑条例の一部を改正する条例制定の件	令和元年 9月25日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	井手町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	令和元年 9月25日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	井手町税条例等の一部を改正する条例制定の件	令和元年 9月17日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	井手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	令和元年 9月17日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	井手町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	令和元年 9月17日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	井手町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定の件	令和元年 9月17日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	令和元年度井手町一般会計補正予算(第2回)	令和元年 9月17日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	令和元年度井手町介護保険特別会計補正予算(第2回)	令和元年 9月17日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	井手町自治功労者の推薦につき同意を求める件	令和元年 9月17日	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	平成30年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件	決算特別委員会付託		委員会付託され12月定例会で採決								
議案第36号	平成30年度井手町水道事業会計決算認定の件	決算特別委員会付託		委員会付託され12月定例会で採決								
議案第37号	平成30年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件	決算特別委員会付託		委員会付託され12月定例会で採決								
議案第38号	玉水駅橋上化等工事委託契約変更について同意を求める件	令和元年 9月25日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度城南土地開発公社(第1回)補正事業計画に関する報告書並びに平成30年度城南土地開発公社決算に関する報告書について	令和元年 9月25日	報 告									
発議第1号	下水道施設の改築に係る国庫補助の継続と予算の確保を求める意見書	令和元年 9月25日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

町政を問う

なか ぼう あきら
中 坊 陽 議員 (5P)

- ◆ 汐見町政 7 期目の運営について
- ◆ 新設特別支援学校開設に向けた町道整備等について

たに だ とし かず
谷 田 利 一 議員 (6P)

- ◆ 交通対策について
- ◆ 議員報酬について

き むら たけ ひさ
木 村 武 寿 議員 (7P)

- ◆ 井手町地域創生計画について
- ◆ 多賀地域山間部・廃材等投棄について

まる やま ひさ し
丸 山 久 志 議員 (8P)

- ◆ 新庁舎建設について
- ◆ 新設道路へのアクセス道路建設の財源確保について

にし じま ひろ みち
西 島 寛 道 議員 (9P)

- ◆ 広報の配布について
- ◆ 猫の去勢・不妊手術について

おく だ とし お
奥 田 俊 夫 議員 (10P)

- ◆ 災害や捜索活動の在り方について
- ◆ 防災行政無線について

わき もと たか のり
脇 本 尚 憲 議員 (11P)

- ◆ 山城多賀駅前商業施設誘致の今後について
- ◆ セクシャル・マイノリティー (LGBT) への取り組みについて

たに だ
谷 田 みさお 議員 (12P)

- ◆ 幼児教育・保育無償化について
- ◆ バス運行の財政問題について
- ◆ 避難所体育館へのエアコン整備について
- ◆ 駅駐輪場の整備について

議会傍聴にお越しく下さい

議会は誰でも傍聴することができます
詳細は議会事務局まで
電話 82-6172

井手町
ホームページ
議事録集
QRコード

令和元年 12月定例会の案内(予定)

- 12月 6日(金) 午前10時～ 議会運営委員会
- 12月 9日(月) 午前10時～ 本会議(一般質問、議案審議、採決)
- 12月 20日(金) 午前10時～ 本会議(議案審議、採決)

日程は、都合により変更する場合があります



なか ほう
中坊あきら
陽議員

基本政策と取り組みは

① 汐見町長は、8月の町長選挙で、33の各種住民団体から、推薦を受けて無投票当選された。

性・快適性が共存する新しいまち」の実現を掲げている。

今回の選挙の基本政策と実現に向けた具体的な取り組みと課題解消について考えを問う。

7期目の基本姿勢として、経験と行動力をいかし西脇京都府政と協調して、「豊かな自然と利便

汐見町長

基本政策実現に精一杯頑張る

② 7期目の出馬にあたり、6つの柱からなる32

項目の基本政策を公約として発表し、実現に向けて精一杯、取り組むことを訴えてきた。

▽「自然環境を守り育て安全でやすらぎのある

まちづくり」5項目

▽「快適な暮らしと豊かな自然を活かしたまちづくり」4項目

▽「活力ある産業振興と観光・交流のまちづくり」4項目

▽「あすを創造する教育

や文化・スポーツをはぐくみ、子どもたちがのびのび育つまちづくり」7項目

▽「いきいきと安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり」4項目

③ 開校に向け町道や下水道の整備は期日までに完了するの。



決意を語る登庁式

▽「つながりとふれ合いを大切に、みんなで取り組むまちづくり」8項目を基本政策としている。これから4年間、国や府の支援と議会住民の協力を得ながら、公約実現に向けた精一杯頑張っていく。

町道3号線通行止めの解除は

④ 府教育委員会より、

本町に新設される特別支援学校の開校予定が令和3年4月と発表された。

本町の役割である学校への進入道路など周辺の整備状況について問う。

① 町道3号線道路改良工

事(多賀地区に通じる通称才田道)の現状と通行止め期間の短縮は、

② 町道29号線道路改良工事(学校建設地西側道路)の現状と府道と東井手線までの延伸工事の見通しは。

の通しは。

建設 西田課長

令和2年3月に解除予定

⑤ 道路の盛土は完成。側溝工事や上下水道の布設工事を行うため通行止めを行っている。令和2年3月頃までには解除することとしているが、1日でも早く解除できるよう努力する。

⑥ 第1工区(町道3号線

第2工区(府道までの延伸工事)

交差点から支援学校正門を超えた町道38号線との交差点まで、今年度に側溝工事及び歩車道境界ブロック工事を実施。来年度に支援学校建築工事と調整を図り舗装工事を行い完成させる。



通行解除を待つ町道3号線

⑦ 府教育委員会と協議・調整を図りながら着実に進めたい。

谷田利一 議員



玉水駅前道路に信号機の設置を

Q 玉水駅及び周辺整備

いる。

は日に日に進んで完成が
またれるが、相変わらず
府道上狛城陽線の通過車
両は増加の一方である。
通学路でもあり、ここ
も見守り隊の横断旗が、
振り切られる事案もでて
いる。
駅利用者の横断も多く
以前より速度抑制のため
の路面標示や駅前道路に
信号機の設置を望む声も
多く聞かれている。
本町として駅前道路に
信号機設置の考えは。

総務課長
協本

設置できるか関係機関と相談

A 玉水駅前の府道上狛
城陽線の交通安全のため
こども見守り隊の日々の
活動をはじめ、毎月15日
には、綴喜交通安全協会
井手支部、春と秋の交通
安全週間の際の井手町交
通対策協議会での街頭啓
発など実施している。
また、田辺警察署交通
課や玉水駅の交番におい
て交通パトロールの実施



信号機の設置を

通学時間帯に立番をする
ことによって、通行車両
の速度抑制や児童生徒の
見守りに努めていただい
ている。

信号機の設置について
は、変則的な交差点であ
るため、設置できるかど
うかも含め関係機関と相
談して行く。

議員の処遇改善策は

Q 議員のなり手不足に

本町では政務活動費も
ない。

あってもチャレンジしに
くいという点がある。

議員のなり手不足の問
題は、議員報酬が全てと
は思わないが、大きな問
題であることは事実であ
る。

その背景には、特に働
き盛りの勤め人にとって
は職場の理解と協力がな
ければならない。

そのことが若い人の出
馬決断の妨げとなってい
るなら残念なことだと思
う。

また、新聞報道等では
議員のなり手のない要因
として議員報酬の低さを
上げており、議員報酬だ
けでは生計が立たず会社
員では兼業も難しいと指
摘している。

住民の声に耳を傾けて
地域の課題を的確に捉え
その解決策を議会に掲示
する役目を果たせる人材
が議会には求められてい
る。

民間企業では、年齢や
勤務年数、能力に応じて
給与が増加するが、議員
報酬は一定であり、また
任期が4年で退職金も議
員年金もなく、退職後の
保障の面でも不安定である。

若手世代の発想、感覚
が町政に反映されるため
にも、ある程度の議員報
酬の増額は必要であると
思うが、本町の考えは。

汐見町長

特別職等報酬審議会に諮問

A 質問内容は、十分に
解できる。

等報酬審議会を設置し、
諮問して行く。

できるだけ早く特別職



木村 武壽 議員

地域創生計画の取り組みは

Q まち・ひと・しごと

創生総合戦略として本町における人口減少対策及び地域創生の取り組みを推進する人口ビジョン、地域創生戦略の策定等について有識者の意見を聴取するため「井手町地域

創生推進会議」が平成27年5月に設置され、10月に井手町地域創生計画初版が策定された。平成28年から毎年推進会議が開かれていたが、次期計画について問う。

創生室長
地真木

次期計画も策定したい

A 本計画には4つの基本目標としている

▽結婚・出産・子育て環境づくり。

▽地域経済を活性化させる仕組みづくり。

▽行ってみたい、住んで

みたい、住み続けたいまちづくり。

▽持続可能で活力ある地域づくり。

おのおの数値目標を定め、それを達成するための具体的な施策を定

めている。今後はその推進に引き続き務めるとこ

もに、今年度が現行計画の最終年次に該当するこ



「むすび家 IDE」のシェフ

ことから、その振り返りを行った上で人口ビジョンの見直しや来年度からの5年間に於いて本町が取り組むべき課題について十分に議論を行い、次期地域創生計画を策定したい。

多賀地区での廃材投棄の処理は

Q 多賀地区山間部に、

建設資材等の不法投棄が何度も目撃されており、住民も不安な思いをされている。

近隣市町村では、環境パトロール等で、不定期な巡回をされており、さまざま成果を上げているとの情報がある。

そこで問う。

①町道に、廃材が捨てられていた時の状況と今後の対策は。

②府や、本町の巡回はどのようになっているのか。

③不法投棄をした場合、法律ではどのように罰せられるのか。

環境課長
産業本菱

行為者を捜索中

建築廃材。9月3日に撤去を完了した。

①8月10日、多賀山神の町道で廃材の投棄が発生してから29日までの間に、婦人研修センターから自然休養村管理センターまでの町道3ヶ所で投棄を確認した。主に木材・畳・土砂等

②町独自で実施するパトロールは随時行っており、今回の箇所は、府も保健所によるパト

ールを週2回から3回巡回している。

③廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項の規定により、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金に処し、またはこれを併科するとされている。



行為者の特定に捜索中



丸山 久志 議員

新庁舎建設は

Q

木津川堤防の破堤による水害時に、防災拠点として役場庁舎が機能するため、高台への庁舎の移転が計画され、検討委員会も幾度となく開かれ着々と準備が進められていると聞いている。

とから、新庁舎建設地が特定されると思う。そこで次のことを問う。

- ① 具体的な場所と広さは。
- ② 期限のある有利な起債を活用するためのタイムスケジュールは。
- ③ 住民への周知は。
- ④ 新庁舎の建設費にはどれくらいの予算が必要か。
- ⑤ 現庁舎の今後の利用方法は。

また、これまで場所について、府道と東井手線と城陽井手木津川バイパスの交差点付近という説明を聞いていたが、具体的なルートが示されたこ

総務
協本課長

令和5年3月末完成予定

A

新庁舎検討会議を平成27年度に設置しこれま

で12回の会議を初め、機能や規模等を検討するた

め先進地視察なども実施し、提言に基づき、新庁舎基本構想・基本計画を平成30年3月に策定してきた。その結果

- ① 府道と東井手線と城陽井手木津川バイパスの交差点部分の南西側が最も適している場所として提言頂き、新庁舎・山吹ふれあいセンター・道の駅的休憩施設の建設並びに駐車スペースなどを含め約1万3500平方メートルの面積を決定した。
- ② 国において、「市町村



移転される現庁舎

役場機能緊急保全事業債」を創設して頂いた。当該財政支援を受ける要件は、新庁舎の実設計を令和2年度までに着手することとされており、この制度を有効に活用できるよう、9月定例会の補正予算に所要の費用を計上した。現在のところ、新庁舎の完成時期は令和5年3月末と計画している。

- ③ 事業認定等、法手続きに必要な説明会などにおいて周知していきたい。
- ④ 基本計画の追加検討にて試算中だが、新庁舎の建物のみで15億円程度と見込んでいる。
- ⑤ 今後、検討会議などの意見を伺いながら検討していきたい。

町道整備の財源確保は

Q

今後、新設道路ができる、その道路にアクセスするための町道の整備が必要になる。

望ましいが、その場合、多くの費用が掛かることになる。

そこで問う。

- ① 新設される国道にアクセスする町道の整備に補助制度はあるのか。
- ② 何ヶ所くらいのアクセス道路を想定され、またその財源はどのように考えているのか。

道路機能を向上させるためには、高架橋やアンダーパスなど立体交差が

建設
西田課長

総合交付金も利用

A

- ① 多額の費用や多くの用地協力が必要で、事業期間も長くなることから、現在の市街地からバイパスを結ぶ道路整備を最優先とし、今年度実施する城陽井手木津川バイパスアクセス道路検討業務で検討する。
- ② 新国道バイパスの整備

効果を町内全域に行きわたらせるよう、既存町道の再整備を中心に井手・多賀地区に複数のアクセス道路を整備する必要があると考えている。

財源は国の社会資本整備総合交付金を考えている。町負担分は交付税措置のある起債を活用する。